

令和7年度

事業報告書

学校法人 金城学園

目 次

I	法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	基本情報	
2	建学の精神	
3	教育理念	
4	各学校の目的	
5	学園の沿革	
6	設置する学校・学部・学科等及び所在地	
7	学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況	
8	収容定員充足率	
9	役員の概要	
10	教職員の概要	
11	学園の組織図	
II	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1	法人部門	
2	大学・短期大学共通	
3	金城大学	
4	金城大学短期大学部	
5	遊学館高等学校	
6	金城大学附属西南幼稚園	
7	中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
8	主な施設設備整備状況	
III	財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
1	決算の概要	
2	経年比較	
3	グラフ	
4	主な財務比率比較	
5	経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
6	主な用語解説	
IV	学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備 及び運用状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	49
1	関係する決議の概要	
2	体制整備及び運用状況の概要	

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 金城学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 石川県金沢市本多町二丁目 2 番 3 号

電話番号 076-262-8484

FAX 番号 076-222-6366

ホームページアドレス <https://www.kinjo.ac.jp/>

2 建学の精神

「遊学の精神の涵養」

何ものにもとらわれず、自由に広く世の中を見聞し、人格を高め磨いていくこと。

「良妻賢母の育成」

周りの人々がより良く幸せに生きるための支えとなる人材を育成すること。

3 教育理念

「教育とは先生と学生の全人格のぶつかり合いの中から生まれてくる学生への影響、それも何らかのよい影響である。」

4 各学校の目的

(1) 金城大学（目的及び使命）

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、文化の向上及び社会の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。

(2) 金城大学大学院

建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(3) 金城大学短期大学部（目的及び使命）

教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神を基本理念として、専門的な知識技能を修得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって社会に貢献できる心身ともに健全なる人物を養成し、併せて有能な職業人としての資質を養うことを目的とする。

(4) 遊学館高等学校

教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

(5) 金城大学附属西南幼稚園

学校教育法の規定に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。

5 学園の沿革

1904(明治 37)年	金沢市に金城遊学館を創設
1905(明治 38)年	金城女学校として認可される。
1924(大正 13)年	修業年限 5 か年の金城高等女学校となる。
1944(昭和 19)年	財団法人金城高等女学校を設立
1947(昭和 22)年	学制改革により財団法人金城高等女学校に金城中学校を併設
1948(昭和 23)年	財団法人金城高等学校を設置
1951(昭和 26)年	学校法人金城高等学校に名称変更(組織変更)
1952(昭和 27)年	金城高等学校附属幼稚園を設置
1961(昭和 36)年	金城家庭専門学校を開校
1967(昭和 42)年	学校法人金城高等学校を学校法人金城学園に名称変更 金城高等学校附属幼稚園を金城幼稚園に名称変更
1968(昭和 43)年	金城幼稚園教育専門学校を設置
1971(昭和 46)年	金城幼稚園教育専門学校を金城保育学院に名称変更
1975(昭和 50)年	金城中学校、金城家庭専門学校を廃止
1976(昭和 51)年	金城短期大学(幼児教育科・美術科)を開学
1977(昭和 52)年	金城保育学院を廃止
1984(昭和 59)年	金城短期大学に秘書科を設置
1991(平成 3)年	金城短期大学幼児教育科を幼児教育学科に、美術科を美術学科に、 秘書科を秘書学科にそれぞれ名称変更
1996(平成 8)年	金城高等学校を男女共学とし、遊学館高等学校に名称変更
1998(平成 10)年	金城短期大学幼児教育学科に専攻科福祉専攻を設置
2000(平成 12)年	金城大学(社会福祉学部社会福祉学科)を開学 金城短期大学を金城大学短期大学部に名称変更
2001(平成 13)年	金城大学短期大学部秘書学科をビジネス実務学科に名称変更
2004(平成 16)年	金城大学短期大学部に留学生別科を設置 金城学園創立 100 周年を迎える。
2005(平成 17)年	学校法人金城学園白山美術館を開館
2007(平成 19)年	金城大学に医療健康学部理学療法学科を設置
2008(平成 20)年	白山市立松任西南幼稚園の設置者を白山市から金城学園へ移管し、 金城大学附属西南幼稚園として開園
2011(平成 23)年	白山市と包括協定を締結
2013(平成 25)年	金城大学医療健康学部作業療法学科を設置

2015(平成 27)年	金城大学に看護学部看護学科を設置 金城大学に大学院リハビリテーション学研究科を設置 金城幼稚園を休園 野々市市と包括協定を締結
2016(平成 28)年	金城大学短期大学部幼児教育学科専攻科福祉専攻を廃止
2017(平成 29)年	金城大学大学院のリハビリテーション学研究科を総合リハビリテーション学研究科に名称変更
2018(平成 30)年	金城大学社会福祉学部子ども福祉学科を設置
2019(平成 31)年	白山石川医療企業団と総合連携に関する協定を締結
2022(令和 4)年	金城幼稚園を廃止 金城大学に公衆衛生看護学専攻科を設置
2023(令和 5)年	金城大学社会福祉学部を人間社会科学部に、子ども福祉学科を子ども教育保育学科に名称変更
2024(令和 6)年	金城大学に総合経済学部総合経済学科を設置
2025(令和 7)年	学校法人金城学園白山美術館を休館

6 設置する学校・学部・学科等及び所在地

(1) 金城大学

所在地 (笠間キャンパス) 石川県白山市笠間町 1200 番地
(松任キャンパス) 石川県白山市倉光一丁目 250 番地

学長 米島 學

① 人間社会科学部

社会福祉学科

子ども教育保育学科

② 医療健康学部

理学療法学科

作業療法学科

③ 看護学部

看護学科

④ 総合経済学部

総合経済学科

⑤ 専攻科

公衆衛生看護学専攻科

⑥ 大学院

総合リハビリテーション学研究科

(2) 金城大学短期大学部

所在地 石川県白山市笠間町 1200 番地

学長 加藤 博

① 幼児教育学科

② 美術学科

油画・日本画コース、マンガ・キャラクターコース、デザイン・ビジネスコース、
ゲーム・映像コース、ファッション・スタイリストコース、染色・陶芸コース、
インテリア・コーディネートコース

③ ビジネス実務学科

ビジネス総合コース、メディカル秘書コース、ホテル・観光コース、
フードビジネスコース、デジタルコミュニケーションコース

④ 留学生別科

(3) 遊学館高等学校

所在地 石川県金沢市本多町二丁目 2 番 3 号

校長 嶋田 司

全日制課程 普通科

特別進学コース、一般進学コース、金城大学コース

(4) 金城大学附属西南幼稚園

所在地 石川県白山市笠間町 1201 番地

園長 太田 淳子

7 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 金城大学

（単位：人）

学部	学科・専攻	入学定員 (編入学定員)	収容定員 〔編入学を 含む〕	入学者 数	在籍者数 〔編入学を 含む〕
人間社会 科学部	社会福祉学科	50 ※1(2) ※2(2)	290	46	211
	子ども教育保育学科	60 ※1(5)	270	31	171
医療健康 学部	理学療法学科	60	240	54	254
	作業療法学科	30	120	23	83
看護学部	看護学科	80	320	90	337
総合経済 学部	総合経済学科	150 ※1(5)	300	114	207
専攻科	公衆衛生看護学専攻科	10	10	11	11
大学院	総合リハビリテーショ ン学研究科	5	10	1	10

合計	445 (14)	1,560	370	1,284
----	-------------	-------	-----	-------

※1 (3 年次編入学定員)

※2 (2 年次編入学定員)

(2) 金城大学短期大学部

(単位：人)

学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数
幼児教育学科	90	180	65	145
美術学科	65	130	60	123
ビジネス実務学科	95	190	88	197
合計	250	500	213	465
留学生別科	20	20	10	10

(3) 遊学館高等学校

(単位：人)

課程	入学定員	収容定員	入学者数	在籍生徒数
全日制課程 普通科	440	1,320	343	1,108

(4) 金城大学附属西南幼稚園 (単位：人)

収容定員	在籍園児数
120	24

8 収容定員充足率 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

(単位：%)

学校名	R 3 年度	R 4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
金城大学	89.6	85.6	86.5	85.9	82.3
金城大学短期大学部	87.3	79.6	72.3	80.2	93.0
遊学館高等学校	88.5	85.9	86.4	87.8	83.9
金城大学附属西南幼稚園	22.5	20.8	20.0	17.5	20.0

9 役員の概要 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

(1) 役員

定員数 理事 8 人、監事 2 人

区 分	氏 名	常勤・ 非常勤 の別	就 任 年月日	業務執行 理事	摘 要
理事長	加藤 真一	常 勤	H21.5.27	○	
副理事長	加藤 博	常 勤	H25.10.1	○	金城大学短期大学部学長
副理事長	向 孝志	常 勤	H12.4.1	○	

専務理事	市原克彦	常 勤	R6.4.1	○	
理 事	米島 學	常 勤	R4.4.1		金城大学長
理 事	嶋田 司	常 勤	R4.4.1		遊学館高等学校長
理 事	林 俊明	非常勤	R6.4.1		
理 事	前出 猛男	非常勤	H18.6.1		
監 事	西谷 公作	非常勤	R2.4.1		
監 事	細川外志男	非常勤	R6.4.1		

(2) 役員賠償責任保険契約の締結状況

① 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 4 月 1 日

② 被保険者

学校法人金城学園 及び 学校法人金城学園の理事・監事・評議員

③ 保険期間中総支払限度額

5 億円

④ 主な補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、法人内調査費用等

⑤ 引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(3) 評議員

定員 20 人 現員 19 人

氏 名	就任年月日	摘要
加藤 真一	H9.4.1	金城学園理事長
加藤 博	H21.5.27	金城学園副理事長、金城大学短期大学部学長
向 孝志	H25.4.1	金城学園副理事長
市原克彦	R6.4.1	金城学園法人本部専務理事
岡森 正吾	H17.4.1	金城大学教授、金城学園法人本部企画室長
竹田 剛	R4.4.1	金城学園法人本部長
蘭森 喜美	R4.4.1	金城大学短期大学部副学長
大山 光則	R2.4.1	遊学館高等学校卒業生
千田 昌寿	R6.4.1	金城大学学生の保護者（保証人）
田中 博人	H8.4.1	
竹松 俊一	H20.4.1	

宇都宮 元樹	H28.4.1	
中村 哲郎	H28.5.27	
林 俊明	H29.6.1	
内山 衛次	R2.4.1	
東田 修一	R2.12.17	
岡野 絹枝	R5.5.26	
森本 孝	R6.4.1	
吉岡 利恭	R6.4.1	

※ 役員、評議員については、私立学校法改正及び寄附行為変更に伴い、令和7年6月に新体制へ移行

10 教職員の概要（令和7年5月1日現在）

（1）教員数

（単位：人）

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	専任 合計	兼任 合計
金城大学	39	17	18	15	3	92	77
金城大学短期大学部	14	5	5	2	0	26	72

（単位：人）

所属	専任合計	兼任合計
遊学館高等学校	50	25
金城大学附属西南幼稚園	5	2

専任教員の平均年齢 50.0 歳

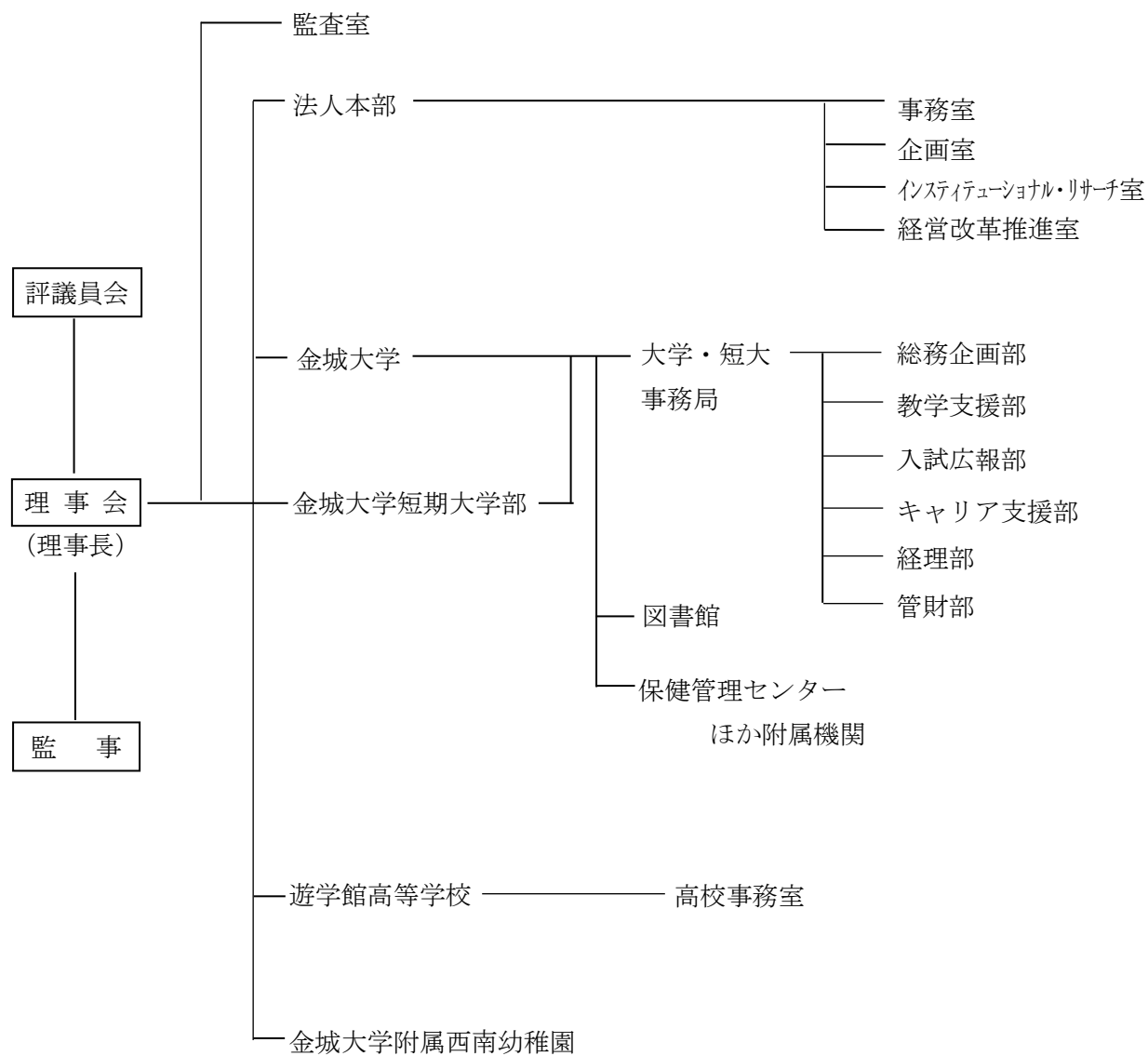
（2）事務職員数

（単位：人）

所属	専任合計	兼任合計
法人本部	10	0
金城大学	32	3
金城大学短期大学部	11	8
遊学館高等学校	10	2
計	63	13

※ 技術職員等を含む。

11 学園の事務組織図（令和7年5月1日現在）



Ⅱ 事業の概要

1 法人部門

(1) 私立学校法改正に伴う内部統制の充実

① 経営の監督機能の強化

私立学校法改正により変更した寄附行為に則り令和7年6月に理事、監事を選任後、理事の業務執行担当区分を明確にして常任理事会及び理事会において、各理事による職務執行状況報告を行い、理事会による理事の職務執行の監督を行った。また監事については学校法人金城学園内部統制に関する基本方針（令和7年4月1日施行）に基づき、監事の監査業務の適正性を確保するための体制を整えガバナンスを強化した。

役員、評議員を対象に、学校法人経営に係るオンライン講習会等を視聴するほか本学園の理解を深めるため設置校の見学及び代表者等との意見交換を中心とした研修会を企画した。

② 諸規程の検証と見直し

内部統制の充実に向けて、教職員に関する主な諸規程の制定・改廃があったときは大学及び短期大学の教授会、高校職員会議等で説明資料を配付しパワーポイントを用いて要旨説明を行い、当該諸規程の内容の周知及び理解に努めた。

③ 予算策定プロセスの検証と見直し

令和7年度から大学及び短期大学各部門の予算方針に基づく適切な予算配分を行うため、予算委員会による予算策定を試行した。財務担当理事による予算編成方針及び学長による事業計画（骨子）と予算計画に基づき担当者説明会及び事務説明会を開催し、事業計画と予算の一体化を念頭にした予算編成計画を立て、一次査定、最終査定を行うなど適正な予算策定プロセスを確立させた。予算委員会で取りまとめた全体予算案は理事長に答申し、常任理事会及び理事会で承認を得た。

④ リスクマネジメントの確立に向けた取組の推進

監査室による内部監査方針及び内部監査実施計画を定めるとともに、リスクマネジメントの確立に向けて、令和7年度は理事の職務執行の監査に焦点を当てた。具体的には、理事の職務執行状況のモニタリングの中で確認されたリスク要因について分析し、各リスクの頻度、重要度、対策方針等を考慮したマトリクス図を作成した上で優先管理リスクを整理し、理事会に報告した。

(2) 「地域とともに歩む次世代人材育成ブランディング事業」（以下「K-NEXT事業[※]」という。）の確実な履行

K-NEXT事業の遂行に当たり、将来構想委員会を中心とした経営改革事業を確実に履行するため、経営改革推進室でマネジメントシートを用いて基本構想部会の各プロジェクトチーム、業務改革部会の各タスクフォース及び人事制度部会の進捗管理を行い、年度末には令和7年度の進捗状況と今後の課題を取りまとめた。またK-NEXT

X T事業に関するサイトを大学ホームページ内に作成し、ステークホルダーに対しての周知及び理解を深めるため本事業に係る情報を集約した。

※注 K－NEXT事業

令和6年度文部科学省補助金事業「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に採択された金城大学の「地域とともに歩む次世代人材育成ブランディング事業」の略称。

金城多職種連携プログラム：KIPE

全学部の一分野融合による多職種連携教育プログラム

金城ローカルイノベーター育成プログラム：KLIP

地域との有機的な連携体制による課題解決型実践プロジェクト

金城国際地域共生プログラム：KILC

多文化共生を推進する国際交流の充実を図る取組

これら3つの取組を通じ次世代人材の育成を担い、新ブランドの向上を図り、経営の安定化につなげることを目的とした事業。

(3) 設置校との連携協議による財政基盤の強化に向けた取組

健全な財政基盤の確立に向けて、基本構想部会の財政改善対策プロジェクトチームにおいて、経営の現状分析を踏まえ課題を特定し、ステップ別の実行計画を策定するとともに日本私立学校振興・共済事業団の経営活性化資料等に基づき経営の総合分析を行い、大学及び短期大学副学長とも情報共有を行った。

令和7年10月に、日本私立学校振興・共済事業団の提供するサービスである経営相談を受け、その評価については、常任理事会及び理事会にて共有した。

設置校及びその学部学科等の再編計画として、6月理事会において金城大学附属西南幼稚園の運営に関して、令和9年度末までの方向性を確定させた。また、12月理事会においては、短期大学幼児教育学科を大学の子ども教育保育学科へ発展的統合することとし、令和9年度以降同学科の学生募集停止並びにビジネス実務学科及び美術学科の令和9年度以降入学定員変更を決定した。それを受けて大学・短期大学ジョイントプロジェクトを発足させ、情報・広報・窓口、金城保育の総合発展推進、教員人事、短期大学収支改善等のワーキンググループを立ち上げた。

(4) 第4期中期計画の策定

理事会において、第4期中期計画策定の骨子、設置校ごとの基本方針、ビジョンを策定し、それに基づき第4期中期計画策定委員会を設置した。法人本部及び設置校との連携により、実施責任の明確化及び評価指標の設定等を定めた上で策定することとした。

(5) 創立120周年事業の遂行

7月12日に石川県立音楽堂コンサートホールにおいて、来賓に石川県知事、金沢市長・白山市長・野々市市長等のほか、県内の国公立大学及び私立学校の代表者等を招き、

学園教職員、学生・生徒等を合わせて1,000人以上が参集し、創立120周年記念式典を挙行了。理事長式辞、来賓からの祝辞、功労者への感謝状授与があり、創立120周年を機に学園歌として位置付けた「輝く金城」を披露した。

創立100周年記念誌『遊学の大地から』に続く記念誌として、『遊学の森－120年の道標』を編集・刊行し、県内図書館、教育機関、関係機関等にも配付した。

式典に先立ち、6月14日に令和7年の全国選抜高等学校野球大会の優勝校を招き、石川県立野球場で親善招待試合を行った。

2 大学・短期大学共通

(1) 地域、他機関及び団体等との連携活動推進

① 令和7年度の公開講座は、例年と同様に、地域・健康・キャリア・生活・文化といった幅広い分野をテーマとして、全10回実施した。講座内容は、地域ブランドづくりやキャリアデザイン、腸内環境と健康、運動実践、タクティールケア、親子終活、北陸新幹線の現地見学など、日常生活や地域課題と密接に関わるものが多く構成された。その結果、受講者からは「理解しやすい」「すぐに実践できる」「考えるきっかけになった」といった肯定的な評価が多く寄せられた。保健・医療・福祉創造フォーラムについては、これまで医療系・福祉系学部を中心に実施してきたが、今年度は総合経済学部が中心となり、「社会共創研究センター キックオフシンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、地域の未来をともにつくるための大学の役割を示すとともに、自治体・企業・学生との連携の重要性について、改めて共有する機会となった。

② 子育てひろば「K I N J Oおやこひろば“たんぱりん”」について、年間36回の開設日を設けたが、好評につき回数を追加して実施した。本学教員の企画参加は4回（医療健康学部2回、看護学部2回）で、利用保護者のニーズに合わせた企画を実施した。参加学生の目的も様々で、卒業研究に活かす大学生、「子育て支援」の授業の一環として参加する短期大学生、親子の関与観察の目的で参加する看護学部生が携わった。また美術学科のインテリアコーディネートコースの学生が「ひろばの環境構成」を考案し家具製作を行った。白山市との連携については、行政主体の「ひろば担当者会議」に毎回スタッフが参加し、市内ひろば間の情報交換や白山市の子育て支援活動に協力している。

③ 学生ボランティア活動について、仮設住宅の住民への見守り支援「輪島見守り隊」をはじめ、能登の被災地への派遣や活動支援、各市町村や企業団からのボランティア要請に対し、可能な限り学生派遣を行った。「輪島見守り隊」には延べ32人が参加した。その他様々なボランティアについて学生に情報を発信し、「金沢マラソン」では26人の学生が参加した。

(2) 就職支援

大学及び短期大学の就職支援力を集中・統合したキャリア支援センターを創設し、事業企画と就職／進学を担当するそれぞれの教員及び事務職員が連携し、学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい支援に取り組んだ。また、各種国家試験の高い合格率の維持及び各種資格取得に向けて、関係職員が連携して学生のキャリア支援に取り組んだ。

【大学 卒業者数及び就職状況】

令和7年度は、大学院3人、人間社会科学部132人、医療健康学部85人、看護学部78人、公衆衛生看護学専攻科12人、合計310人の卒業生及び修了生を送り出した。就職者数は、人間社会科学部94人、医療健康学部88人、看護学部64人、公衆衛生看護学専攻科10人であり、就職率（就職者数／就職希望者数）は、人間社会科学部が98.9%、その他の学部等はすべて100%であった。

【大学 国家試験結果】

ア 社会福祉士国家試験合格	32人（合格率 94.1%）
イ 介護福祉士国家試験合格	23人（合格率 100%）
ウ 理学療法士国家試験合格	65人（合格率 100%）
エ 作業療法士国家試験合格	23人（合格率 100%）
オ 看護師国家試験合格	74人（合格率 94.9%）
カ 保健師国家試験合格	11人（合格率 100%）

【短期大学 卒業者数及び就職状況】

令和7年度は幼児教育学科67人、美術学科67人、ビジネス実務学科83人、合計217人の卒業生と美術学科研究生5人、留学生別科3人の修了生を送り出した。就職者は、幼児教育学科72人、美術学科39人、ビジネス実務学科95人、合計206人であり、就職率（就職者数／就職希望者）は幼児教育学科100%、美術学科88.6%、ビジネス実務学科100%であった。

【短期大学 資格取得状況】

令和7年度の主な資格取得状況は以下のとおりであった。

ア 幼稚園教諭二種	72人
イ 保育士	76人
ウ ビジネス実務士	17人
エ 秘書士	19人
オ 上級秘書士（メディカル秘書）	6人
カ 情報処理士	22人
キ メディカルクラーク	17人
ク メディカルオペレータ	25人
ケ ドクターズクラーク	32人
コ フードコーディネーター（3級）	2人

（注：ウ～カは（一財）全国大学実務教育による認定資格、キ～ケは（一財）日本医

療教育財団による認定試験合格者、コは（特非）日本フードコーディネーター協会による認定資格）

（３）効果的な学生募集と入学定員充足に向けた取組

大学・短期大学ともに、少子化に伴う志願者減少という厳しい環境下において、各学部・学科の特色を明確に打ち出すとともに、教職協働による重層的な広報・募集活動を展開した。

① 学生募集活動と広報戦略

入試広報部職員による継続的な活動に加え、学科教員が重点校を直接訪問する「教員による高校訪問」を強化した。また、「高校教諭対象進学説明会」の会場を本学に変更し、学生との交流会やキャンパスツアーを通じて、約６割の参加教諭から高い評価を得た。

② 高校との連携の深化

併設校である遊学館高等学校との連携では、志願者の早期確保を目指し「金城体験講座」の内容を刷新した。高校１年生対象の講座を高校で実施したほか、２年生の実施時期を春のオープンキャンパスへ誘導する２月に変更するなどの工夫を行った結果、併設校からの志願者数は、前年度と同水準を維持した。併設校以外に対しても、探究学習やキャリア教育への教員派遣を通じた支援を継続した。

③ オープンキャンパスの多角化

進路決定時期の早期化に対応し、高校１・２年生の集客に注力した結果、８月開催分を中心に全体の約４５％を低学年層が占める成果を得た。また、週末の参加が困難な生徒を対象とした平日の「放課後オープンキャンパス」を企画し、個別相談を通じた意思決定の支援に繋げた。参加者実数は、大学が延べ１，０４５人（高校生）、短期大学が延べ６２４人（同）となり、特に保護者の参加者が増加傾向（大学前年比１３７％、短期大学同１２３％）にあることを踏まえ、保護者向け企画の充実を図った。

④ SNSを活用した魅力発信

事務職員７人による「SNS推進チーム」を結成し、外部業者と連携したコンテンツ制作を導入した。日常のキャンパスライフをリール動画等で戦略的に発信した結果、Instagramフォロワー数は大学で前年比１３７％（２，３０４人）、短期大学で同１１５％（１，５０３人）に増加し、TikTokも大幅にフォロワー数を伸ばした。

⑤ 入学者選抜の改善と留学生確保

新たな入試区分として、大学では「探究重視型」「基礎学力重視型」等の総合型・学校推薦型選抜を設計し、多様な能力を持つ学生の獲得に繋げた。留学生募集については、K-NEXT事業（経営改革事業）の一環として台湾へのアプローチを強化し、現地の高校・語学学校との連携を深化させたほか、インフルエンサーを活用した情報発信や「冬季スタディーツアー」を実施した。

（４）競争的資金及び大学改革推進等補助金の獲得

K-NEXT事業により結成された『外部資金獲得PT』の体制が整備され、関係組織と連携して外部資金獲得に奮闘した。科学研究費獲得に関し、外部業者による科研費講習会のオンライン開催等で支援を行い、大学での申請件数は前年比+1件の21件あったものの、採択は前年比△2件の2件に留まった。一方短期大学では2件の申請があったが採択には至らなかった。経常費補助金については、昨年に引き続き大学・短期大学共に「私立大学等改革総合支援事業」タイプ1に採択され、その他の特別補助交付金額も微増した。これらのほか、受託研究や受託事業において、情報収集や支援のノウハウも向上し、採択件数は前年度を上回る18件となった。

(5) 防災に係るマネジメント体制の構築

2019年以来未更新となっていた危機管理ガイドラインを大幅に改定・見直し、新たに危機管理ガイドライン及び防災マニュアルを整備した。また全学生・教職員を対象とした災害時の安否確認システムを新規導入し、テスト運用を行った。その他、笠間・松任の両キャンパスに災害用備蓄品（食料・毛布など）を配備した。

(6) 基幹事務システム更新によるDXの推進

新基幹事務システムを令和7年度から全面的に導入し、事務管理システムを一元化することでDXを推進した。部門間の相互データ共有を図るとともに、現行の業務や帳票を見直し「システムに合わせた業務の標準化、効率化、スリム化、そしてペーパーレス化と情報共有」を掲げ、事務局部署間における打合せを重ね、事務局全体の業務改善につなげた。給与システムや就職システム関連など一部の機能は本稼働に至っていないが、当該システムの本稼働を含め、令和8年度は更なるDX推進及び業務の効率化を図る。

(7) 施設設備の計画的な整備実施

学生の学習及び生活環境、教職員の教育・研究及び就労環境を安定的かつ充実させるための今年度の整備等実績について、笠間キャンパスの駐車場アスファルト舗装2期工事を完了し、2年間（2期）に亘る施工により、舗装された駐車場を拡張する整備を行った。また3年間（5期）に亘る照明器具更新工事を完了した。これにより、笠間・松任の両キャンパスについては、全てLED照明となった。その他、第2食堂の屋根葺き替え工事（漏水対策を含む）、短期大学ビジネス実務学科実習棟の屋根漏水補修工事、人間社会科学部棟の冷温水発生機に係る運転盤更新工事及び受水槽給水ユニットの更新工事、笠間キャンパスの電話交換機更新を計画どおり実施した。

また防災の観点から、笠間・松任の両キャンパスの全ての建物について、非構造部材の耐震対策に係る点検・調査を実施した。実施に際しては文部科学省私立学校施設整備補助金に申請し、採択を受けた。なお、点検結果に基づく耐震対策工事については、令和8年度以降に計画的に実施していく予定である。

3 金城大学

「明日の福祉社会を先導する福祉のリーダー的存在の養成」を設立の理念とする金城大学は、大学の特色に沿った教育研究活動、地域連携活動を行った。以下、三つのポリシーを明示の上、令和7年度の主な取組を報告する。

(1) 三つのポリシー

- ① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/dip.html>

- ② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/curri.html>

- ③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

<https://www.kinjo.ac.jp/ku/outline/ad.html>

(2) 教学マネジメントの確立による教育の質の向上

- ① 教学マネジメント委員会が明示するアセスメントプランに基づき、カリキュラム、シラバス、国家資格取得支援等について、成果の点検・評価及び改善方策の検討を行うことで、教育及び学修の質の向上に向け取り組んだ。アセスメント項目の見直しについては、社会人基礎力の状況を把握するためのテストと卒業後アンケートを追加し、結果の活用方法についても実効性が向上するよう具体性を高めた。

- ② G P A（Grade Point Average）を記載した授業科目別成績分布をもとに、公平な成績評価が行われているか教学委員会及び教授会において審議し、科目担当教員間の成績評価基準差異の解消に向けて担当教員間での成績評価基準の再確認を行った。また、G P Aは警告書発送基準や個別の修学指導にも活用した。

- ③ 退学を未然に防止するために、学生相談室の利用状況について検証した。経年比較では、年間相談件数が前年比10%増であり、特に年度初めと学期途中の来談者数が増加した。相談室見学企画や“おーぷんさろん”などのイベント実施など、学生相談室を身近に感じてもらう活動に注力した。また、在学中の進路変更希望に柔軟に対応するために、令和7年度から人間社会科学部社会福祉学科における転学部生の受入れを3年次に加えて2年次も可能とするとともに、前期に加えて後期も受入れ可能な制度を新設、総合経済学部でも、3年次から転学部生の受入れを行うこととし、将来のキャリアを再考する進路の選択肢を学内において拡充した。結果、社会福祉学科では2年次後期、総合経済学部では3年次の転学部生を受け入れた。

- ④ 新たにF D S D*委員会を設置し、教育の質保証及び組織運営の改善を目的とした研修会の企画調整、運営支援、効果検証及び改善策検討を行った。F D研修会としては、社会人基礎力の状況を把握するためのテストを活用した学修成果の検証、多職種連携教育におけるノウハウ習得、生成A Iの利活用事例、アクティブラーニング実施事例等をテーマに実施した。なお可能な範囲でオンデマンド配信し、受講後アンケート調査の

質問項目や調査方法についても改良を加えたことで、アンケート回収は昨年度を大きく上回り、研修ニーズをはじめ、今後のFDSD研修会の企画調整検討にも有用な材料が得られた。

(※ FD：ファカルティ・ディベロップメント、SD：スタッフ・ディベロップメント)

(3) 教養教育の充実と学部間連携教育の推進

教養教育の充実のため、令和7年度から全学部で新たに「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施した。検証の結果、「文理横断、文理融合教育の推進」の実施計画として適正であり、学生アンケート実施など効果検証の方法策定が今後の課題であることを共有した。令和7年度の実績を踏まえて、令和8年5月にはMDASH（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル、応用基礎レベル））への申請を予定している。

また、学部間連携教育の推進に当たり、KIPPE（多職種連携教育）は、令和7年度入学生から人間社会科学部、医療健康学部、看護学部の3学部合同授業を実施し、総合経済学部は令和8年度から参画することを決定した。今後の実施に当たっては、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」と同様に、学生アンケート実施など効果検証の方法策定が課題であることを共有した。

(4) 新たなブランディング構築及び3つの教育プログラムの推進

K-NEXT事業に係る3つの教育プログラム（KIPPE、KLIP、KILC）について、学長室及び経営改革推進室で管理運営を行う実行体制を整備した。学長室では学長、副学長参加のもと各プログラムの進捗状況を共有し、課題対策や方向性について認識を合わせている。一方の経営改革推進室では、予算管理や実績報告、外部評価の調整等を担当し、事業を推進している。

(5) 組織運営の充実

- ① 教育職員の人事考課制度について、学部長会議での検討を踏まえ、副学長をリーダーに各学部から選出された教員でWGを編成し、実効性を高めるための見直しを行った。業務は順調に進行しており、業績評価調書のポイント配分に関する微調整の後、令和8年度中には試行運用に入る。
- ② 大学を取り巻く環境や入学者層の変化を全学的に共有し、教職協働で課題に対応するための研修会を開催した。学生を理解するため、外部委託した入学生・在学生アンケート分析結果を共有し、社会的課題であるハラスメント防止、障がい学生への支援等について研修会を通じ理解を深めた。

(6) 大学全学部の入学定員の確保

全学的な入学定員確保に向けて、学長をリーダーとする募集広報ブラッシュアッププロジェクトチームを結成し、『地域から選ばれる大学』の実現を目指して外部業者と連携し、新たな金城ブランド構築に取り組んでいる。教職員全員を対象とした第1回ワークショップではオンライン参加を含め107人が参加し、計3回のワークショップを経て、新たなロゴマーク、タグライン、ステートメント等の作成については、最終段階に来ている。

(7) IR及び自己点検・評価の充実

- ① IR委員会からの退学者・休学者分析より、過去5年間の推移では総合経済学部を除く3学部とも2022年度までは減少傾向であったが、2023年度に増加に転じている。このデータを基に、考えられる要因から退学者の減少に向けた検討を進めている。
- ② 入学生、在学生（卒業時含む）からのアンケート調査については、外部識者として多くの高等教育機関に助言を行っている民間会社から、アンケートの分析結果についてFDSD研修会を通し各委員会における学生支援向上への助言を得た。中でも在学生からの意見が多かった「他学部の学生との交流促進」については、多職種連携教育等を通じて対処している。また令和8年度から例年実施している在学时・卒業時アンケートに代わり、文部科学省が実施する全国学生調査に参画することを決定し、データ分析作業も外部委託から学内対応へと変更した。
- ③ 自己点検・評価については、日本高等教育評価機構によるオンラインセミナーを受講し、第4期サイクルの詳細な変更点について自己点検・評価委員会内で共有した。

(8) 地域、他機関及び団体との連携

金城ドリームプロジェクト（KDP）の活動について、「やまの保健室」は白山麓地域における認知症カフェ等のイベントに参加し、認知症予防や健康増進を支援した。「ゆうがく広場」は高齢者を本学に招き、学生が主体的にアクティビティ・プログラムを実践することで交流を図った。また、2つのサークル「悠遊健康サークル」と「KCUBE」は、国立長寿医療研究センターとの共同研究において、学生が地域の方と交流を図りながら、eスポーツ、マシントレーニングなどを通じて健康増進サービスを展開する社会実装型の検証事業に参加した。その他、今年度は白山市からのSDGs受託事業として、「SDGs祭り2025—白山市無形民俗文化財『虫送り』を中心とした伝統的行事の持続可能性」、「白山の魅力発掘！学生と地域が創る文化と自然のサステナ観光プラン」、「地域ニーズに基づく地域貢献型『空き家活用学生拠点』設置に向けた基礎調査事業」、「『鉄道のまち白山』に係る魅力向上業務」の4事業を実施した。

4 金城大学短期大学部

「金城から地球を歩こう」、「手づくりの温かさを持った教育」を設立の理念とする金城

大学短期大学部は、3 学科間の連携協力を進めつつ、多面にわたる教育研究活動、地域連携活動を行った。以下、三つのポリシーを明示の上、令和 7 年度の主な取組を報告する。

(1) 三つのポリシー

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>

(2) 学科間連携教育の推進及び教養教育の充実

学科間連携科目として、幼児教育学科に「サブカルチャー論」、「ビューティー演習」、「サービス実務」、「美文字演習」を開講し、2 学科又は 3 学科間の連携教育を推進した。学生リーダー組織「Shinny Leaders」の活動は、引き続き正課外の学科間連携教育として継続実施している。

教養教育の充実に向け、デジタル基礎知識を学ぶ「データサイエンス」を全学科 1 年次必修科目として開講し、令和 7 年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」プログラム認定を受けた。

(3) 内部質保証体制の確立と教育の質の向上

教育成果の可視化に向け、学生自身が自己の社会人基礎力の状況を把握するためのテストを、全学科の 1 年生を対象として実施し、全体結果の分析を通じて、各学科において、学習成果の獲得に向けての課題を確認することができた。

(4) 組織運営の充実

教育職員の人事考課制度について、目標管理による業績評価を中心に構成を検討し、制度設計を進めた。令和 8 年度中に所管部署と調整し、令和 9 年度導入を予定している。

FD・SD 活動については年間 12 回の研修を実施し、参加率も比較的高く、安定した運営を行うことができた。内容としては、自己点検や認証評価、教職員間の共通意識の醸成に関するものが多く、学内の課題共有や自己点検活動への接続という点で一定の効果があつたと考えられる。さらに、紀要編集委員会による奨励賞受賞者の記念講演は、普段目にしない教員の日常的な実践や研究内容に触れる機会となっており、相互理解の促進や研究意欲の向上という面で有意義であった。

(5) 学科改組、コース再編

地域社会の変化やニーズの高度化・多様化が進む中、近年の入学志願者動向の変化に鑑み、令和 9 年度入学者以降、幼児教育学科の学生募集を停止し、大学の子ども教育保

育学科へ発展的統合することを決定した。あわせて、適正な定員規模設定に向けて美術学科、ビジネス実務学科の入学定員をそれぞれ15人減じ、美術学科50人、ビジネス実務学科80人の2学科体制での学生募集を継続することを決定した。

また4年目となる職業実践力育成プログラム（BP）「保護者支援力養成コース」については、前年度同様7人の受講生に修了証明書を交付した。

（6）IR及び自己点検・評価の充実

教育活動の点検・評価に資する調査として入学時、在学時、卒業時アンケートを実施し、全てのアンケートで9割近い回答率があった。またアンケートの設問精査と回答方式の改善により、学生の回答負担が軽減され、精度の高いデータ収集が可能となった。

自己点検・評価においては、令和7年度版自己点検・評価報告書の作成を進めており、令和8年度のWeb公開を予定している。特に令和9年度の認証評価受審を見据え、各項目に対応するエビデンス資料の整理・照合を中心に作業を進めている。今後は、現在作成を進めている令和7年度版を基準として、年度ごとに点検後の更新を行うサイクルを確立させる。

（7）地域、他機関及び団体との連携

地元白山市を中心に多くの団体等から連携依頼を受け、各学科の特性を生かした地域連携活動に取り組んだ。主な活動として、「トレインパーク白山」と連携し「トレパー×金城」と銘打ったイベントを6回実施したことに加え、美術学科や幼児教育学科の特性を活かした企画や手話サークルの発表など、多彩な企画を展開した。また秋には「いいところ白山鉄道まつり」や「JR西日本白山総合車両所公開」など鉄道関連のイベントにも参加し、本学公開講座においても「トレインパーク白山で見て学ぶ北陸新幹線」のタイトルでトレインパーク白山のセンター長が講演し、非常に反響の高いものとなった。ほかにも、近隣小学校と連携した「夏休み★金城こどもアートスクール」の開催や、留学生を中心に文化交流として「横江の虫送り」への参加等を行った。

また、今回で16回を数えた産学連携ゼミナール「金城ビジネス学会」においては、白山商工会議所の職員をはじめ各企業・協会等から30人近くの外部者の参加があった。

5 遊学館高等学校

建学の精神を大きな柱に生徒育成方針（グラデュエーション・ポリシー）の実現並びに保護者及び中学校からの信頼を得ることを目標とし、組織力の強化と指導体制の確立を目指した。また、ICT活用の教員研修の充実を図り、生徒個人が持つタブレット端末の積極的な活用に取り組んだ。以下、生徒育成方針を明示の上、令和7年度の主な取組を報告する。

（1）生徒育成方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 知的好奇心に富み、スポーツ及び文化活動を生涯にわたって愛し、豊かな人生を送るための確かな資質を養う。
- ② 一般的な教養を身につけるとともに、自己の可能性を広げ、目標に向かって努力する力、挑戦する力を育てる。
- ③ 他者を思いやる心を育み、自分を大切にし、主体的かつ協働的に行動し互いに支え、高め合う力をつける。
- ④ 社会の一員であることを自覚し、社会の課題について考える力を養い、自主・自律の精神で未来を切り拓くことができる生徒を育てる。

（２）教育活動

① 教育課程の改定

３年間実施した現教育課程の課題を整理し、令和８年度入学生からの導入を目指した新教育課程を作成した。改定にあたっては、国語・情報科の単位数見直し、３年次文系クラスの数学履修の充実、特進コースの大学入試対応強化を重点とした。

② 学校週五日制への移行

中学校の完全学校週五日制の定着や、遊学講座における外部講師・教員の負担を考慮し、令和８年度から遊学講座を廃止し、学校週五日制へ移行することを決定した。なお、生徒が主体的に継続を希望する講座については、同好会として存続させ生徒の活動意欲を削ぐことのないよう配慮した。

③ グローバル化

姉妹校（フランス、ノートルダム・サン＝シジスベール校）からの生徒来県を計画したが、諸般の事情により見送られることとなった。渡航費用の高騰及び世界情勢の不安定化等の課題がある中、双方にとって有益な交流の在り方について、今後先方と再検討を進めていく。

（３）生徒指導

① 服装容儀指導の徹底

女子生徒に対する指導を最優先課題に掲げ、担任による朝礼・終礼時の指導及び担当者による登下校時の校門指導を徹底した。出張等で担当者が不在のときもあるが、教員間の意識付けに改善が見られた。

② いじめ及びＳＮＳトラブルの未然防止

各学期初めに学校生活に関するアンケート及びクラス担任との個人面談を通し、トラブル等の早期発見・対応に努めた。

③ スクールカウンセラーの活用

週１回の相談体制を継続し、生徒・保護者等からの相談に対応した。不登校に関する相談を含め相談件数が増加傾向にあることから、今後カウンセラーの意見を基にカウンセリング機能のさらなる充実を目指していく。

（４）進路支援

① 家庭学習の充実と基礎学力の向上

令和６年度導入の学習アプリの組織的活用を図るため、教科主任が理解を深めるとともに業者による校内研修を実施した。また、令和８年度から特別進学コースへ英語検定特化型アプリを導入することを決定した。

② 国公立大学及び難関私立大学への進学実績の向上

特別進学コースの選考要件の見直し及び成績優秀者への経済的支援の強化により、入学者数に占める国公立大学及び難関私立大学への進学希望者数増加を図った。また、総合型選抜及び推薦型選抜受験を視野に入れ、総合的探究の時間の充実を図った。

③ 金城大学及び金城大学短期大学部への進学

大学及び短期大学と高校の実務担当者による会議や探究学習に係る会議を継続実施し、金城体験講座や大学・短期大学見学会等を通して、進学への早期の意識付けを行った。令和７年度からは金城体験講座の中に探究的要素を取り入れた活動も実施し、高大接続教育の質の向上を図った。コース選択時期はマッチングの観点から検討したが、最終的に現行どおり据え置くこととした。

（５）生徒募集・広報活動

① オープンスクール（中学生対象）、広報活動の充実

オープンスクールにおいては、生徒会と教員が役割を分担し、参加した中学生に対し、生徒が先輩として本校の特色を伝える活動を行った。また、中学校での説明会においては、広報担当教員が中学生の目線に立った資料を用いて説明する方式へ変更した。いずれの活動も好評価が得られた。

② 安定した入学生の確保

県内中学３年生が減少する中であったが、志願者数は前年度比微増となった。私立高校の授業料無償化政策により、併願者の歩留まり率が例年に比べ高水準であったことが入学者増に寄与した。ただし、女子の志願者数が減少傾向にあるので、今後、女子に対する魅力ある学校づくりを行っていく。

（６）各種アンケート評価（ＩＲ）と改善

① 授業アンケート結果の活用

アンケートは実施したが、集計・分析が十分に行えず、有効活用には至らなかった。

② 卒業生アンケート結果の有効活用

「進路指導を的確に行われた」に対する肯定評価９４％、「遊学館高校に入学して良かった」の肯定評価８７％であったが、「遊学館高等学校への入学を他の人に

勧めたい」の肯定評価が61%とやや低い結果となった。今後要因を分析し、向上に向けて取り組むこととした。

③ 保護者アンケート結果の有効活用

保護者アンケートにおいて特に高い肯定評価を得た項目は、保護者に関する質問では、「担任の先生が親身になって相談」92.5%、「保護者からの問い合わせに適切に対応」96.3%であり、生徒に関する質問では「クラスに対する参加意識、基本的生活習慣が身につく」、「よい友人関係を築いた」が共に92.7%であった。また、「入学させて良かった」92.0%、「本校への入学を他に勧めたい」82.8%であった。保護者対応の面では教員の丁寧な対応が評価されており、「他に勧めたい」の肯定評価の維持・向上に向けて取り組むこととした。

(7) 学生寮の運営

遊正寮が運営2年目となり、各部2学年85名（硬式野球部27名、サッカー部39名、男子卓球部9名、男子駅伝競走部10名）が入寮した。令和8年度は、新入生18名を含め3学年がそろい、103名が入寮予定である。

(8) 多様なニーズに応える女子制服の導入

女子のスラックス型制服の導入について検討したが、令和7年度は具体的な結論に至らず、令和8年度に改めて検討を継続することとした。

(9) 施設設備の計画的な整備実施

令和7年度から新教務システムを導入し、教員端末による成績処理、出欠、その他の生徒情報の管理体制を整備した。

6 金城大学附属西南幼稚園

「一人ひとりの個性を伸ばしながら、人間形成の基礎を養い、主体的にあそべる子どもを目指す。」という教育目標を掲げ、教育活動に取り組んだ。以下、令和7年度の主な取組を報告する。

(1) 教育・保育の質の向上推進

幼稚園教育要領（平成30年施行）に基づく「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、令和6年度に引き続き令和7年度も「混合クラスの中で異年齢の子どもたちが年齢の枠を超えて学び合い、成長していく。」を実践し各学年の育ちも大切にしながら、異年齢での関わり合いを高めていくことに重点を置いた。

令和7年度は、令和6年度の反省を踏まえ、満3歳児クラスと3歳児クラス、4歳児クラスと5歳児クラスで生活の場を分け、各担任は個々の子どもたちの育ちから全体の育ちをイメージし、その学年に適したねらいや姿、目標を設定し、子どもたちがまずは安心し、育ちに見合った生活が出来るよう取り組んできた。その結果、4歳児クラス

と5歳児クラスにおいて関わりが深く絆も強くなり、良い関係性を築くことは出来たが、成長の差が著しく個々の持つ特徴が強い満3歳児クラスや3歳児クラスとの関わりが、少し希薄になってしまった部分があった。3学期は、教員間で話し合いを重ね、各学年の繋がりを深めていくことを意識し共有を図った。生活面では全園児で給食の時間を共にし、特に4歳児が年下児を意識できるような場面を作り、繋がりを深められるよう心がけた。また、集団で遊べる簡単なルールのある遊びを取り入れ、縦の繋がりをより強いものにしていった。

教員の資質向上に関する取組として、令和6年度に引き続き、毎週月曜日の定例ミーティングの時間を利用し、短期大学の教員による園内研修を実施した。異年齢保育の取組や各クラスのあそび込む姿についての事例検討、そこから見えてきた課題点や改善点について学びを深めた。また、他園の見学も職員全員で出向き、環境や保育観について話を聞く機会を設けた。さらに、石川県私立幼稚園協会や、石川県及び白山市の研修に教員全員が積極的に参加し、その研修での学びの成果を、ミーティングや園内研修で共有した。「当たり前の保育」を今一度見直し、個々の意識改革を図りながら、教育保育の質の向上に努めた。

(2) 併設大学・短期大学・高校との連携推進

併設大学・短期大学・高校各分野専門の教員が講師となる「わくわくタイム」では、大学・短期大学の教員と連携し、混合クラスでどのような活動ができるかを検討し、どの分野でも全クラスが一緒に楽しめる活動を実践した。令和6年度の課題となった各分野でのスケジュールの組み方の偏りについても、各担当の先生方と調整し、実施回数は減らしながらも、アート、音楽、英語、体育等の各分野の活動を通して、思考力や想像力、豊かな感性を育み、多様な子どもたちの良い刺激となる活動を継続して実践することができた。また、スケジュール見直しにより、通常保育のあそびも途切れてしまうことなく継続することができた。

また、11月には大学の教員による講演会「子どもと一緒に避難生活について」を保護者も交えて開催するとともに、講演会直後には、津波を想定し隣接する大学の4階まで避難し、子どもを職員から保護者に引き渡す訓練を行った。2月には隣接する小学校の4階への避難訓練を子どもたちと教員で行った。これらの訓練により、家庭や子ども、教員の防災意識を高めることができた。

(3) 組織運営の充実、施設設備の整備

組織運営の充実について、令和7年度は、運営委員会を年度当初に立てた計画に基づき、11回開催し、担当理事を含めた関係者間の情報共有の充実を図り、組織運営の活性化に努めた。

施設設備について、保育室の空調の不具合のため室外機の部品取替えを行った。また、園庭遊具の修繕、砂場の整備、害虫駆除及び水質・照度検査等の安全点検を行った。

(4) 効果的な園児募集・広報実施による園児数の確保

園開放を年11回開催し、のべ29組の参加があった。園庭で焼いもパーティーをしたり、総合経済学部のスカイデッキで思いっきり身体を動かしたりして楽しんだ。また、クリスマス会ではクリスマスツリー製作をし、一足早いクリスマス気分を味わった。その他5組の園児の希望があり、園開放と合わせるとそのうち5名が入園を決めた。併設大学・短期大学の「K I N J Oおやこひろば」でのチラシ配布により、実際に幼稚園まで来て在園児と交流を深める機会も設けた。また、近隣保育園の1、2歳園児が来園し、在園児と一緒に園庭で楽しい時間を過ごすことができた。将来計画を踏まえた上での園児募集を行った。

7 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本法人は、第3期中期計画（令和3年度～令和7年度）期間中の中期ビジョンを「社会の変化に対応し、地域・社会に必要とされる人材を育成する。」と定めている。

最終年度である令和7年度を含めた第3期中期計画の進捗・達成状況は、以下のとおりである。

(1) 教育研究、地域連携活動

① 金城大学

教育研究組織について、まず社会福祉学部の改組を行い、令和5年度から、社会福祉学部の名称を「人間社会科学部」に、「子ども福祉学科」を「子ども教育保育学科」に変更した。さらに、令和6年度には、人間社会科学部の入学定員を実態に即し一部見直したことに加え、総合経済学部（定員150人）を新設するなどの改組を行うとともに、社会福祉学科の教職課程の見直しを行った。また、令和4年度には、保健師養成の公衆衛生看護学専攻科を設置し、地域のニーズに幅広く対応する組織改編を進めてきた。

教学マネジメントの確立のため、教学マネジメント委員会を組織し、マネジメントプランに基づき、点検・評価を行い、教育及び学修の質の向上に取り組んだ。

教養教育については、令和6年度までに、「文理横断、分離融合教育の推進」に向けMDASH（数理・データサイエンス・AI教育）の検証を行い、令和7年度には全学部にて同科目を実施した。また、令和6年度からは、「地域とともに歩む次世代人材育成ブランディング事業」として多職種連携教育、課題解決型実践プログラム、地域多文化共生を推進する国際交流活動などを教育の柱として掲げ、多職種連携教育については、令和7年度から総合経済学部を除く全ての学部で合同授業を実施し（令和8年度からすべての学部で実施予定）、課題解決型実践プログラムは、総合経済学部で実施した。国際交流活動については、大学の海外研修において、台湾の提携大学との交流を実施しており、令和7年度には、留学生確保に向けて台湾の高校生を対象としたスタディーツアーを実施するなど新たな試みに着手した。

研究活動においては、Kinjo's Dream Project (KDP) を中心に大学として組織的な地域連携活動を推進した。また、科学研究費補助金等の獲得件数増加に向けて、各学部配置の個別相談員による支援体制を強化したことにより、若手研究申請数及び科学研究費補助金採択数の増加につなげた。

地域の活性化に資する活動としては、短期大学と共同運営する「KINJO おやこひろば“たんぱりん”」において、保護者・教員・学生がともに学び合える環境で地域の子育てを支援するなどの諸活動を進めた。

このような教育研究活動の成果の指標の一つとして、過去5年間の国家試験合格率の平均も、下記に示すとおり高い水準を維持している。

資格名	5年間の平均合格率	備考
介護福祉士	100.0%	全期間で100%を維持
理学療法士	99.3%	R4年度以降は100%を継続
看護師	97.9%	R3, R4年度は100%を達成
作業療法士	96.7%	R6年度以降は100%に向上
社会福祉士	75.8%	近年上昇傾向 (R7年度94.1%と過去最高)
保健師	100.0%	R4年度開設以降の4年間

令和4年度の日本高等教育評価機構による認証評価の参考意見「社会福祉学部社会福祉学科及び子ども福祉学科は、定員未充足の状態が続いているので、学生確保に向けた今後一層の努力が望まれる。」については、令和5年度に学部学科名称を変更するとともに、令和6年度からは、同学部の入学定員を実態に即し一部見直しするなどの組織改編を行った。また、SNSを利用した広報や入学データに基づく北陸地区での重点校に対する高校訪問の工夫や、オープンキャンパスの開催形態の変更など学生確保に向けた取組を行った。結果、令和8年度の入学定員充足率は、社会福祉学科92%、子ども教育保育学科は108%と向上した。

② 金城大学短期大学部

教育研究組織については、学科のコース編成や教育課程の見直しを継続的に進め、入学定員充足率や今後の志願者動向を展望し、令和7年12月に幼児教育学科を大学の子ども教育保育学科へ発展的統合することを決定し、同学科の令和9年度以降の学生募集を停止するとともに、美術学科、ビジネス実務学科の定員をそれぞれ、50人、80人に変更することとした。

令和6年度に「内部質保証の方針」を全面改訂し、以降、教学マネジメントの確立を目指すとともに、教育の質保証・質向上のための取組を推進している。

基礎教育科目としての「データサイエンス」を開講し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」プログラム認定を受けた。

幼児教育学科を中心とする子育て支援活動「KINJO おやこひろば“たんぱりん”」の運営、美術学科における白山ロータリークラブとの共同企画、ビジネス実務学科に

おける白山商工会議所との連携事業など、各学科の特色を生かした産学連携、地域連携活動を推進し、発展させた。

令和2年度に「一般財団法人 大学・短期大学基準協会」による認証評価を受審した結果、向上・充実のための課題として、「卒業生の進路先からの卒業後調査の聴取について、意見聴取の方法やフィードバックの仕組み作りの検討が望まれる」との指摘があった。これに対して、卒業生の進路先を対象とする「就職先による卒業生評価及び学習成果等に関する調査」を、Web アンケート方式で実施しており、令和6年度調査では、104 件の回答（回収率 70.7%）を得て、その結果を集計分析して報告書を取りまとめ、各学科の教育課程や学習成果の点検に活用した。

③ 遊学館高等学校

令和4年度まではコロナ禍の影響で教員の指導力向上を目的とした校内外での研修会を計画どおり実施できなかったが、令和5年度からは県外の視察も含め計画どおり実施し、ICT活用の多くの情報も収集することができた。一方、教員の多忙感を取り除き各教科会を中心とした指導力を高めあう雰囲気を醸成することが課題として残った。

令和4年度末に専任教員用としてコンピュータ端末を準備し、令和5年度からは1年生全員にコンピュータ端末を貸与し、ICTを活用した授業を推奨した。現在は、全生徒の入学時にコンピュータ端末を購入させ、多くの教員がPC、プロジェクターなどICT機器を活用したわかりやすい授業を日々展開している。

令和6年度から家庭学習の充実を図るため学習用アプリを採用し、基礎学力の向上に努めている。積極的に活用する教員は一部に留まっているため、今後は校内研修等で活用例を紹介し更なる活用を目指していく。

大学・短期大学との連携に関しては、併設校である金城大学及び金城大学短期大学部との連携を中心に行っている。大学見学会、金城体験講座、本校限定オープンキャンパス等を実施し、大学・短期大学での学修内容や生活等の魅力や理解に努め、進学する上での一助としている。また、「総合的な探究の時間」に関する教員間の連絡会を立ち上げ、令和7年度から金城体験講座の中で探究的要素を取り入れた学習活動を行い、高大接続教育の質の向上に努めている。

フランス・ナンシー市の姉妹校（平成28年度協定書締結）とは、コロナ禍の影響もあり、ニューイヤーカードの交換やオンラインでの会話での交流が続いていたが、令和6年度に本校生徒が姉妹校を訪問しホームステイ等を通し、語学だけではなくフランスの文化・風習についても学ぶことができた。今後は渡航に係る費用の高騰と国際情勢の不安定化が課題である。

進学実績向上の面では、大学において近年、年内入試及び総合型選抜の比重が高まっていることから、特別進学コースにおいては、これまでの補習を含めた学習活動に

加え、校外での個別探究活動を積極的に行うとともに、英語検定資格取得に特化した学習用アプリも導入している。

近年は熱中症の危険性が増していることから、令和4年度より屋内での体育祭を実施するなど、生徒の安全面に配慮した学校行事を行っている。

令和6年度に、高校の近隣に強化指定部活動を対象とした収容定員120人の学生寮を竣工し、寮生の生活の向上に努めている。

図書室の整備にはまだ至っておらず、次期中期計画で整備予定である。

④ 金城大学附属西南幼稚園

幼稚園の特徴をステークホルダーに対して、より鮮明にするため、令和6年度からの重点目標を「混合クラスの中で異年齢の子どもたちが年齢の枠を超えて学び合い、成長していく。」に定め、より一層異年齢の子どもの保育活動の充実を図った。

また、従来の大学・短期大学との連携プログラムは、大学・短期大学・高校との連携を生かした教育活動の体系化に向けたプログラムに見直した。具体的には、体育・自然体験・思考力と豊かな感性を育てる体験・特別体験を柱としたプログラムを実施することにより、思考力や想像力、豊かな感性を育んだ。

点検・評価・改善のシステム強化については、定例ミーティングへの併設短期大学教員の参画、保護者アンケート結果の活用等により、教育活動の改善につなげている。

(2) 組織運営

教育組織の編成について、大学では、公衆衛生看護学専攻科の設置、社会福祉学部改組と定員変更、総合経済学部の設置と時代や地域の状況に適合すべく整備してきた。短期大学でも、学科内のコース再編も行いながら、令和9年度からの幼児教育学科の学生募集停止と美術学科、ビジネス実務学科の定員変更を決定した。幼児教育学科は、今後は大学の子ども教育保育学科への発展的統合を行い、人材を含む教育資源を有効的に活用する。

教職員の資質向上、能力開発の促進について、大学・短期大学では、生成AIや情報セキュリティをテーマとした全教職員対象の研修会、入職10年程度以下の事務職員を対象とした研修会などの体系的なFD、SDを実施した。教員の人事考課制度については、実装に向けて検討を重ねた結果、令和8年度中に大学が先行して試行運用に入る予定である。

また、大学及び短期大学における教職協働については、教員を主体とした委員会組織にも事務職員を配置し、段階的に大学と短期大学それぞれの委員会組織を統合することで、大学と短期大学とが共通の意識の下に諸課題へ取り組む体制を整えた。

なお、重点項目の一つに掲げた金城幼稚園の存廃については、令和4年に廃止とした。

(3) 施設設備

高校学生寮の新築については、当初の計画どおりに進み、令和6年2月に竣工した。大学においては、令和6年度の総合経済学部新設に合わせて新学部棟の新築及び設置認可申請に則った整備が完了し、令和6年1月に竣工した。また、令和6年度には基幹事務システムを一新し、事務管理システムの一元化、部門間の相互データ共有等による業務の効率化を進めた。

このほか、第3期中期計画期間における、主な改修及び補修、情報ネットワーク環境整備並びに教育用機器備品更新状況は、以下のとおりである。

① 令和3年度

大学・短期大学ICT活用推進事業、大学・短期大学遠隔授業活用推進事業、大学社会福祉学部棟等のトイレ改修工事、高校無線環境整備工事

② 令和4年度

高校トイレ改修工事、大学社会福祉学部棟GHP更新工事、大学ポータブル3次元動作解析システム

③ 令和5年度

大学脳波・筋電位刺激測定システム、高校生徒用端末設置、高校野球場ナイター照明器具更新

④ 令和6年度

大学・短期大学第二食堂空調改修、大学・短期大学無線アクセスポイント追加、大学駐車場アスファルト舗装、高校生徒用端末設置、大学マイクロバス

⑤ 令和7年度

大学・短期大学屋外街路灯設置工事、大学・短期大学多機能電話機電話交換機更新工事、大学駐車場第2期舗装工事

(4) 経営・財政基盤

大学・短期大学の定員未充足の学部学科については、社会福祉学部から人間社会科学部内2学科体制への改組と定員見直しや、公衆衛生看護学専攻科、総合経済学部の設置等の組織改編を行った。短期大学では学科のコース変更等を実施するとともに、令和10年度からの2学科体制に向けての教職員の配置計画や新たな教育内容についても大学、短期大学合同の金城の保育統合WGで検討することとした。

財政面においては、設置校の入学定員充足率が十分でないことに加え、令和6年度に開設した大学の総合経済学部が完成年度を迎えていないことなどにより、令和7年度は、経常収支差額が4年連続で支出超過となった。次期中期計画に収支を改善できるよう、令和7年度までに、令和10年度に向けた短期大学の改組計画を策定するとともに、予算委員会を設置し、経営改革に資する予算編成を行う体制を整備した。

補助金等の獲得については、大学・短期大学において、令和5年度以外は、私立大学等改革総合支援事業に、大学においては、令和6年度からは「少子化時代を支える新たな私立大学等経営改革支援事業」に採択された。高校においては、令和7年度に石川県私立高等学校経常費補助金（特色教育分）獲得に向けた体制を強化し、増額につなげた。

8 主な施設設備整備状況

(1) 大学・短期大学屋外街路灯設置工事	19,536 千円
(2) 大学・短期大学多機能電話機電話交換機更新工事	13,103 千円
(3) 大学駐車場第2期舗装工事	12,100 千円
(4) 高校屋内練習場給水ユニット、井戸ポンプ取替工事	3,990 千円
(5) 高校マイクロバス購入	8,088 千円
(6) 高校バスケットゴールフレーム取替	3,584 千円

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位 : 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	11,081,114,580	11,352,897,350	△ 271,782,770
有形固定資産	10,071,179,286	10,363,293,996	△ 292,114,710
特定資産	910,582,686	910,582,686	0
その他の固定資産	99,352,608	79,020,668	20,331,940
流動資産	1,645,964,848	1,588,441,415	57,523,433
資産の部 合計	12,727,079,428	12,941,338,765	△ 214,259,337

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,793,658,117	1,958,043,893	△ 164,385,776
流動負債	951,710,688	752,137,494	199,573,194
負債の部 合計	2,745,368,805	2,710,181,387	35,187,418
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	16,773,604,364	16,567,690,177	205,914,187
繰越収支差額	△ 6,791,893,741	△ 6,336,532,799	△ 455,360,942
純資産の部合計	9,981,710,623	10,231,157,378	△ 249,446,755
負債及び純資産の部合計	12,727,079,428	12,941,338,765	△ 214,259,337

〔概 要〕

当年度末の資産の部合計は、127 億 2,708 万円となり、前年度末に比べ 2 億 1,426 万円の減少となった。負債の部合計は、27 億 4,537 万円となり、前年度末に比べ 3,519 万円の増加となった。その結果、純資産の部合計は 99 億 8,171 万円と前年度末と比べ 2 億 4,945 万円減少した。

〔内 容〕

(資産の部)

① 有形固定資産

当年度末は 100 億 7,118 万円となり、前年度末比 2 億 9,211 万円の減少で、減少率は 2.8%となった。減少した主な要因は、減価償却によるものである。

②特定資産

当年度末は9億1,058万円となり、前年度末と変動はなかった。

③その他の固定資産

当年度末は9,935万円となり、前年度末比2,033万円の増加で、増加率は25.7%となった。増加した主な要因は、長期前払金が増加したことによる。

④流動資産

当年度末は16億4,596万円となり、前年度末比5,752万円の増加で、増加率は3.6%となった。増加した主な要因は、現金預金が増加したことによる。

(負債の部)

①固定負債

当年度末は17億9,366万円となり、前年度末比1億6,439万円の減少で、減少率は8.4%となった。減少した主な要因は、長期借入金が増加したことによる。

②流動負債

当年度末は9億5,171万円となり、前年度末比1億9,957万円の増加で、増加率は26.5%となった。増加した主な要因は、当年度末から賞与引当金を計上したことと、未払金や前受金が増加したことによる。

② 基本金

当年度末は167億7,360万円となり、前年度末比2億591万円の増加で、増加率は1.2%となった。増加した主な要因は、機器備品及び図書の購入により第1号基本金が増加したことによる。

(2) 事業活動収支計算書

令和 7年4月 1日から

令和 8年3月31日まで

		(単位 円)			
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	2,647,666,000	2,653,534,000	△ 5,868,000
		手 数 料	36,794,000	37,371,868	△ 577,868
		寄 付 金	11,350,000	8,859,838	2,490,162
		経常費等補助金	1,042,056,000	1,064,476,028	△ 22,420,028
		付随事業収入	111,020,000	106,745,939	4,274,061
		雑 収 入	93,026,000	94,466,950	△ 1,440,950
		教育活動収入計	3,941,912,000	3,965,454,623	△ 23,542,623
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	2,292,311,000	2,245,194,271	47,116,729
		教育研究経費	1,406,065,000	1,331,007,322	75,057,678
		(減価償却額)*内数	334,873,000	350,312,950	△ 15,439,950
		管理経費	510,024,000	494,085,327	15,938,673
		(減価償却額)*内数	65,057,000	65,303,696	△ 246,696
		徴収不能額等	0	63,840	△ 63,840
		教育活動支出計	4,208,400,000	4,070,350,760	138,049,240
	教育活動収支差額		△ 266,488,000	△ 104,896,137	△ 161,591,863

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	6,607,000	9,471,644	△ 2,864,644
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	6,607,000	9,471,644	△ 2,864,644
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	16,400,000	16,391,968	8,032
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	16,400,000	16,391,968	8,032
	教育活動外収支差額		△ 9,793,000	△ 6,920,324	△ 2,872,676
	経常収支差額		△ 276,281,000	△ 111,816,461	△ 164,464,539
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	455,177	△ 455,177
		その他の特別収入	11,050,000	11,042,573	7,427
		特別収入計	11,050,000	11,497,750	△ 447,750
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	5,940,000	5,861,424	78,576
		その他の特別支出	143,272,000	143,266,620	5,380
		特別支出計	149,212,000	149,128,044	83,956
	特別収支差額		△ 138,162,000	△ 137,630,294	△ 531,706
	〔予備費〕		31,750,000		31,750,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 446,193,000	△ 249,446,755	△ 196,746,245	
基本金組入額合計		0	△ 236,152,818	236,152,818	
当年度収支差額		△ 446,193,000	△ 485,599,573	39,406,573	
前年度繰越収支差額		△ 6,336,532,799	△ 6,336,532,799	0	
基本金取崩額		0	30,238,631	△ 30,238,631	
翌年度繰越収支差額		△ 6,782,725,799	△ 6,791,893,741	9,167,942	
(参考)					
事業活動収入計		3,959,569,000	3,986,424,017	△ 26,855,017	
事業活動支出計		4,405,762,000	4,235,870,772	169,891,228	

〔概 要〕

当年度の経常収支差額は、△1 億 1,182 万円となり、前年度に比べ 1 億 2,024 万円の増加となった。基本金組入前当年度収支差額は、△2 億 4,945 万円となり、前年度に比べ 4,152 万円の減少となった。なお、教育研究経費及び管理経費に含まれる減価償却額は 4 億 1,562 万円となった。

〔内 容〕

(1) 教育活動収支

①教育活動収入

39 億 6,545 万円となり、前年度比 2 億 168 万円の増加で、増加率は 5.4%となった。増加した主な要因は、学生生徒等納付金及び寄付金が減少したものの、経常費等補助金及び雑収入が増加したことによる。

②教育活動支出

40 億 7,035 万円となり、前年度比 8,635 万円の増加で、増加率は 2.2%となった。増加

した主な要因は、人件費及び管理経費が減少したものの、教育研究経費が増加したことによる。

③教育活動収支差額

△1 億 490 万円となり、前年度比 1 億 1,533 万円の増加となった。

(2) 教育活動外収支

①教育活動外収入

947 万円となり、前年度比 342 万円増加で、増加率は 56.5%となった。

増加した主な要因は、預金の利息収入が増加したことによる。

②教育活動外支出

1,639 万円となり、前年度比 150 万円の減少で、減少率は 8.4%となった。

③教育活動外収支差額

△692 万円となり、前年度比 492 万円の増加となった。

(3) 特別収支

①特別収入

1,150 万円となり、前年度比 1,651 万円の減少で、減少率は 58.9%となった。

減少した主な要因は、施設設備寄付金及び施設設備補助金が前年度より減少したことによる。

②特別支出

1 億 4,913 万円となり、前年度比 1 億 4,525 万円の増加となった。

増加した主な要因は、学校法人会計基準の改正に伴い、令和 7 年度期首時点で発生している賞与引当金の額を計上したためである。

③特別収支差額

△1 億 3,763 万円となり、前年度比 1 億 6,176 万円の減少となった。

(3) 資金収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,647,666,000	2,653,534,000	△ 5,868,000
手数料収入	36,794,000	37,371,868	△ 577,868
寄付金収入	14,330,000	10,843,838	3,486,162
補助金収入	1,044,976,000	1,067,372,028	△ 22,396,028
資産売却収入	0	455,180	△ 455,180
付随事業・収益事業収入	111,020,000	106,745,939	4,274,061
受取利息・配当金収入	6,607,000	9,471,644	△ 2,864,644
雑収入	116,126,000	120,652,347	△ 4,526,347
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	430,390,000	459,891,500	△ 29,501,500
その他の収入	1,327,206,593	1,292,205,062	35,001,531
資金収入調整勘定	△ 499,941,100	△ 493,191,807	△ 6,749,293
前年度繰越支払資金	1,337,715,643	1,337,715,643	
収入の部 合計	6,572,890,136	6,603,067,242	△ 30,177,106

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,291,855,000	2,245,427,836	46,427,164
教育研究経費支出	1,071,192,000	980,694,372	90,497,628
管理経費支出	447,487,000	431,296,251	16,190,749
借入金等利息支出	16,400,000	16,391,968	8,032
借入金等返済支出	190,980,000	190,974,000	6,000
施設関係支出	37,490,000	36,663,945	826,055
設備関係支出	138,450,000	86,793,447	51,656,553
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	1,322,263,259	1,307,156,964	15,106,295
〔予備費〕	36,440,000		36,440,000
資金支出調整勘定	△ 45,242,585	△ 119,668,280	74,425,695
翌年度繰越支払資金	1,065,575,462	1,427,336,739	△ 361,761,277
支出の部 合計	6,572,890,136	6,603,067,242	△ 30,177,106

〔概 要〕

資金収支計算書における当年度の収入の部は、収入の部合計 66 億 307 万円から前年度繰越支払資金を除いた令和 7 年度の資金収入は、52 億 6,535 万円となり、前年度に比べ 2 億 6,239 万円の増加となった。

支出の部では、支出の部合計 66 億 307 万円から翌年度繰越支払資金を除いた令和 7 年度の資金支出は 51 億 7,573 万円となり、前年度に比べ 1 億 934 万円増加した。その結果、翌年度繰越支払資金は 14 億 2,734 万円と前年度と比べ 8,962 万円増加した。

[内 容]

(1) 収入の部

①学生生徒等納付金収入

前年度比 597 万円 (0.2%) の減少となったが、金城大学総合経済学部設置 2 年目により大学の学生数は増加したものの、法人全体の学生生徒園児数が 2,891 人で昨年度に比べて 38 人減少したことによる。

②手数料収入

前年度比 122 万円 (3.4%) の増加となったが、入学検定料収入の増加が主な要因である。

③ 寄付金収入

前年度比 1,883 万円 (63.5%) の減少となった。

④補助金収入

前年度比 1 億 9,431 万円 (22.3%) の増加となったが、高等教育の修学支援新制度における多子世帯の大学等の授業料等無償化に伴い、国庫補助金収入が増加したことが主な要因である。

④ 資産売却収入

前年度比 14 万円 (23.5%) の減少となったが、車両売却収入が減少したことによる。

⑥付随事業・収益事業収入

前年度比 806 万円 (8.2%) の増加となったが、高校の新学生寮による補助活動収入及び受託事業収入の増加が主な要因である。

⑦受取利息・配当金収入

前年度比 342 万円 (56.5%) の増加となったが、市中金利の上昇により利息収入が前年度より増加したことによる。

⑧雑収入

前年度比 2,819 万円 (30.5%) の増加となったが、施設設備利用料収入及び退職社団交付金収入が前年度より増加したことが主な要因である。

⑨借入金等収入

令和 7 年度は実績がなかった。

(2) 支出の部

①人件費支出

前年度比 1,469 万円 (0.7%) の増加となったが、教員人件費支出で 431 万円、職員人件費支出で 327 万円、退職金支出で 711 万円それぞれ増加したことが主な要因である。

②教育研究経費支出

前年度比 9,376 万円 (10.6%) の増加となったが、修繕費支出で 7,582 万円減少したものの、高等教育の修学支援新制度における多子世帯の大学等の授業料等無償化等により奨学費支出で 1 億 8,733 万円増加したことが主な要因である。

③管理経費支出

前年度比 1,032 万円 (2.3%) の減少となったが、報酬・委託・手数料支出で 1,034 万円増加したものの、広報費支出で 1,723 万円、補助活動仕入支出で 575 万円それぞれ減少したことが主な要因である。

④借入金等利息支出

前年度比 150 万円 (8.4%) の減少となったが、借入金額の減少によるものである。

⑤借入金等返済支出

前年度比 400 万円 (2.1%) の減少となったが、金融機関からの借入が一部完済したことによる。

⑥施設関係支出

前年度比 2,180 万円 (37.%) の減少となったが、当年度は大規模修繕が少なかったことによる。

⑦設備関係支出

前年度比 2,373 万円 (21.5%) の減少となったが、教育研究用機器備品支出で 3,752 万円減少したことが主な要因である。

⑧資産運用支出

当年度は実績がなかった。

令和 7年4月 1日から
令和 8年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金額
教育活動による資金収支		
教育活動資金収入計		3,990,206,632
教育活動資金支出計		3,654,903,839
差引		335,302,793
調整勘定等		62,591,723
教育活動資金収支差額		397,894,516
施設整備等活動による資金収支		
施設整備等活動資金収入計		5,335,180
施設整備等活動資金支出計		123,457,392
差引		△ 118,122,212
調整勘定等		1,921,700
施設整備等活動資金収支差額		△ 116,200,512
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		281,694,004
その他の活動による資金収支		
その他の活動資金収入計		1,205,323,501
その他の活動資金支出計		1,397,396,409
差引		△ 192,072,908
調整勘定等		0
その他の活動資金収支差額		△ 192,072,908
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		89,621,096
前年度繰越支払資金		1,337,715,643
翌年度繰越支払資金		1,427,336,739

〔概 要〕

資金収支計算書を「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類推する活動」、「資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動」の3つの活動区分別に支払資金の増減を把握することが、活動区分資金収支計算書の目的である。

教育活動資金収支差額が 398 百万円であり、学校の本業である教育活動において支払資金を確保しており、この資金を施設設備投資に充てることができているといえる。

2 経年比較

(1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	9,947	10,242	11,576	11,353	11,081
有形固定資産	9,059	9,275	10,590	10,363	10,071
特定資産	831	911	911	911	911
その他の固定資産	57	56	76	79	99
流動資産	3,109	2,662	1,682	1,588	1,646
資産の部 合計	13,055	12,903	13,258	12,941	12,727
固定負債	1,494	1,535	2,033	1,958	1,794
流動負債	750	661	786	752	952
負債の部 合計	2,245	2,196	2,819	2,710	2,745
基本金	14,927	15,328	16,312	16,568	16,774
繰越消費収支差額	△ 4,116	△ 4,621	△ 5,873	△ 6,337	△ 6,792
純資産の部 合計	10,810	10,707	10,439	10,231	9,982
負債及び純資産の部合計	13,055	12,903	13,258	12,941	12,727

(2) 事業活動収支計算書

(単位: 百万円)

		科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,695	2,583	2,545	2,660	2,654
		手数料	46	40	44	36	37
		寄付金	15	14	14	21	9
		経常費等補助金	780	805	796	864	1,064
		付随事業収入	48	52	57	99	107
		雑収入	69	50	115	85	94
		教育活動収入計	3,653	3,544	3,571	3,764	3,965
	事業活動支出の部	人件費	2,345	2,288	2,380	2,254	2,245
		教育研究経費	948	1,033	1,032	1,223	1,331
		管理経費	329	376	453	506	494
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	3,621	3,697	3,864	3,984	4,070
教育活動収支差額		32	△ 153	△ 294	△ 220	△ 105	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	2	4	5	6	9
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	2	4	5	6	9
	支出の活動	借入金等利息	13	11	12	18	16
		その他の教育活動外支出	0	1	0	0	0
		教育活動外支出計	13	12	12	18	16
	教育活動外収支差額		△ 11	△ 8	△ 7	△ 12	△ 7
経常収支差額		21	△ 161	△ 301	△ 232	△ 112	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	1	32	30	1	0
		その他の特別収入	57	38	29	27	11
		特別収入計	58	71	59	28	11
	支出の活動	資産処分差額	6	12	25	3	6
		その他の特別支出	0	1	1	0	143
		特別支出計	6	12	26	4	149
	特別収支差額		52	58	33	24	△ 138
基本金組入前当年度収支差額		73	△ 103	△ 268	△ 208	△ 249	
基本金組入額合計		△ 168	△ 401	△ 1,014	△ 256	△ 236	
当年度収支差額		△ 95	△ 504	△ 1,282	△ 464	△ 486	
前年度繰越収支差額		△ 4,022	△ 4,116	△ 4,620	△ 5,873	△ 6,337	
基本金取崩額		0	0	30	0	30	
翌年度繰越収支差額		△ 4,116	△ 4,620	△ 5,873	△ 6,337	△ 6,792	
(参考)							
事業活動収入計			3,713	3,618	3,634	3,798	3,986
事業活動支出計			3,641	3,722	3,903	4,006	4,236

(3) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,695	2,583	2,545	2,660	2,654
手数料収入	46	40	44	36	37
寄付金収入	21	17	18	30	11
補助金収入	819	836	814	873	1,067
資産売却収入	2	79	65	1	0
付随事業・収益事業収入	48	52	57	99	107
受取利息・配当金収入	2	4	5	6	9
雑収入	80	92	121	92	121
借入金等収入	0	200	650	0	0
前受金収入	419	382	441	430	460
その他の収入	1,439	1,369	1,480	1,302	1,292
資金収入調整勘定	△ 524	△ 538	△ 512	△ 525	△ 493
前年度繰越支払資金	2,700	2,843	2,357	1,401	1,338
収入の部 合計	7,748	7,959	8,085	6,404	6,603

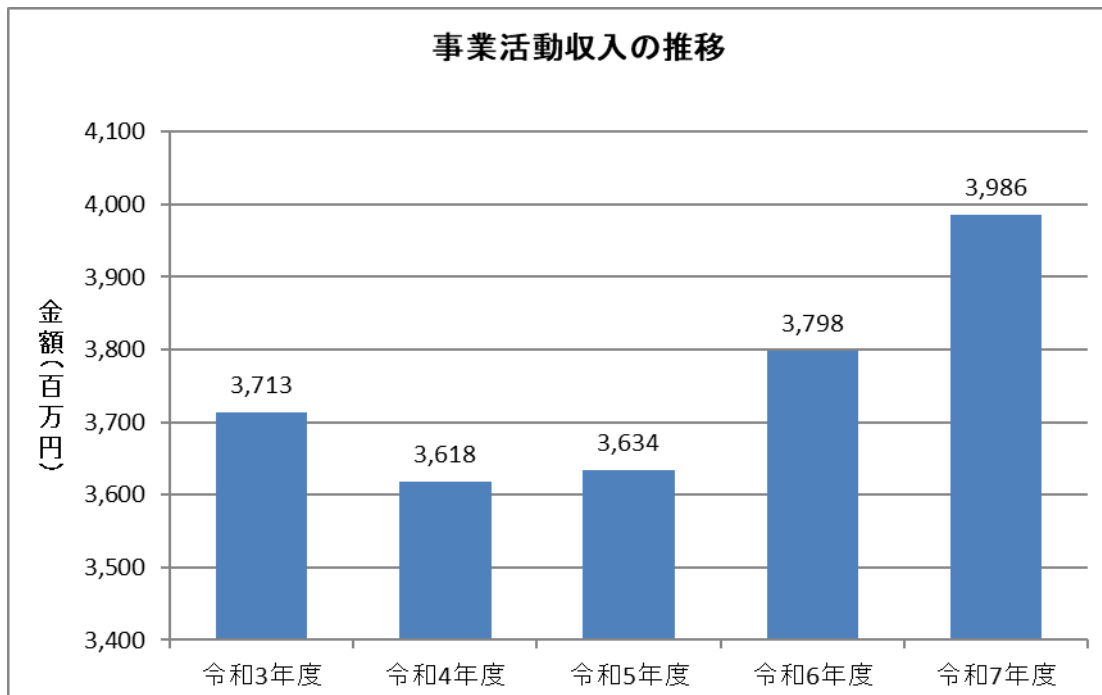
支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	2,318	2,331	2,357	2,231	2,245
教育研究経費支出	636	743	732	887	981
管理経費支出	287	337	412	442	431
借入金等利息支出	13	11	12	18	16
借入金等返済支出	143	144	166	195	191
施設関係支出	66	408	1,454	58	37
設備関係支出	95	145	220	111	87
資産運用支出	130	158	20	0	0
その他の支出	1,293	1,413	1,431	1,304	1,307
資金支出調整勘定	△ 76	△ 89	△ 120	△ 178	△ 120
翌年度繰越支払資金	2,843	2,357	1,401	1,338	1,427
支出の部 合計	7,748	7,959	8,085	6,404	6,603

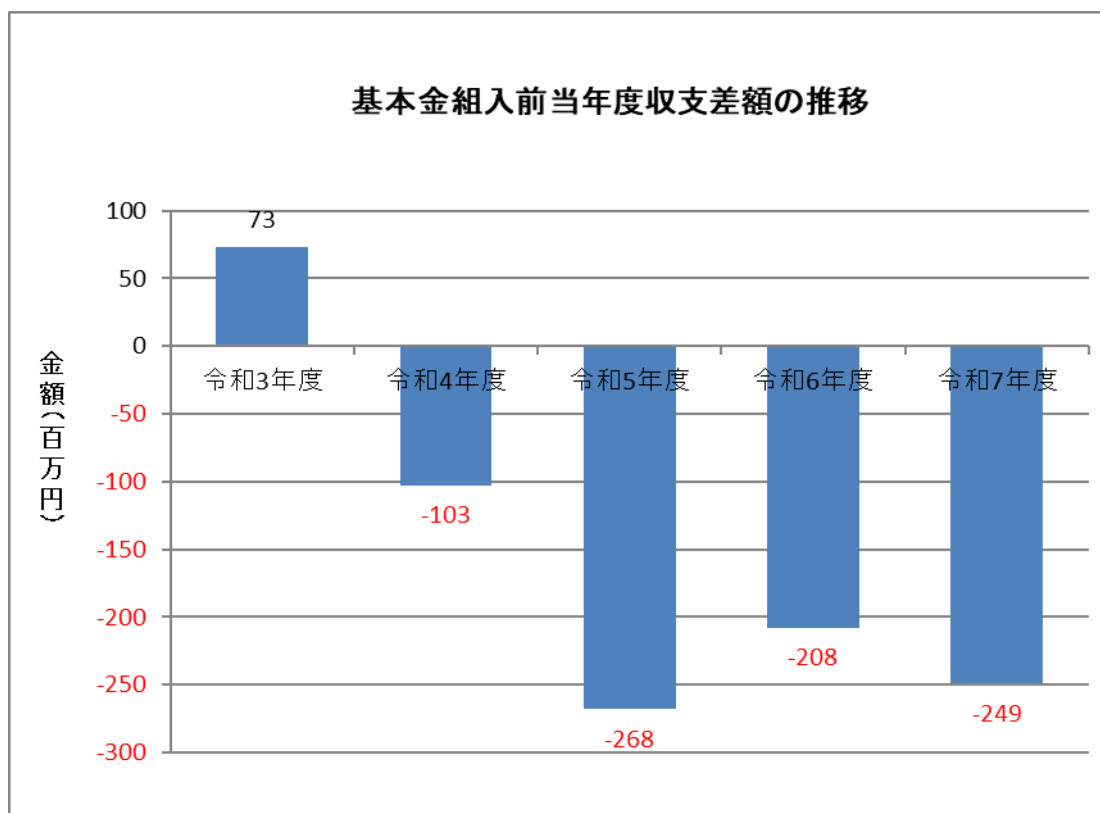
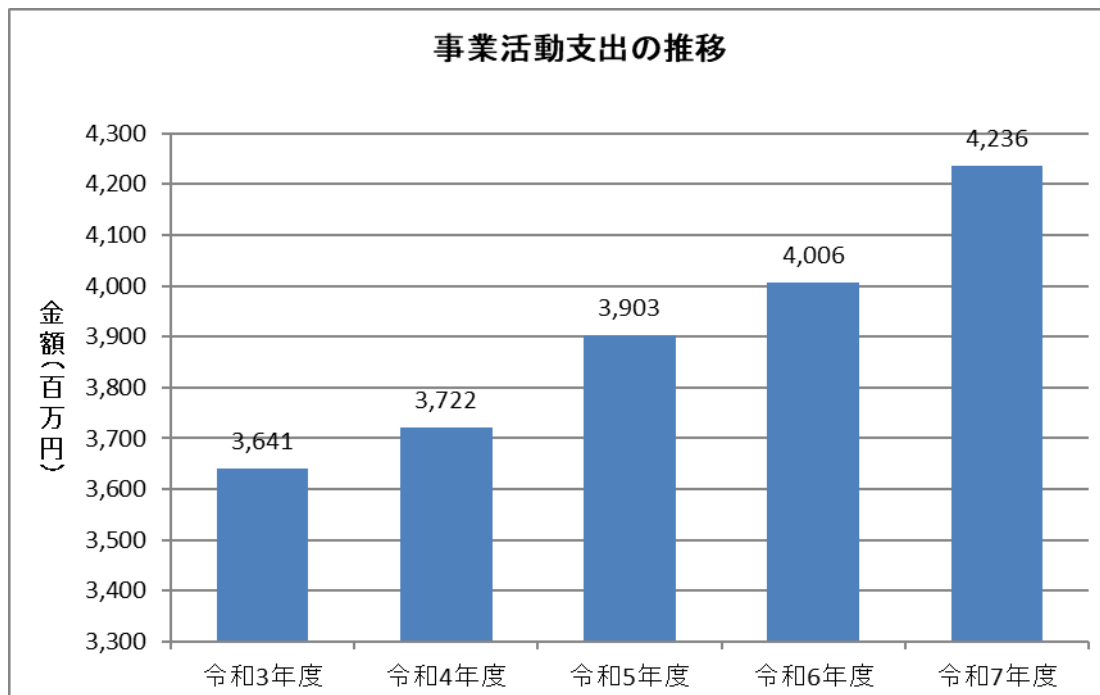
(4) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

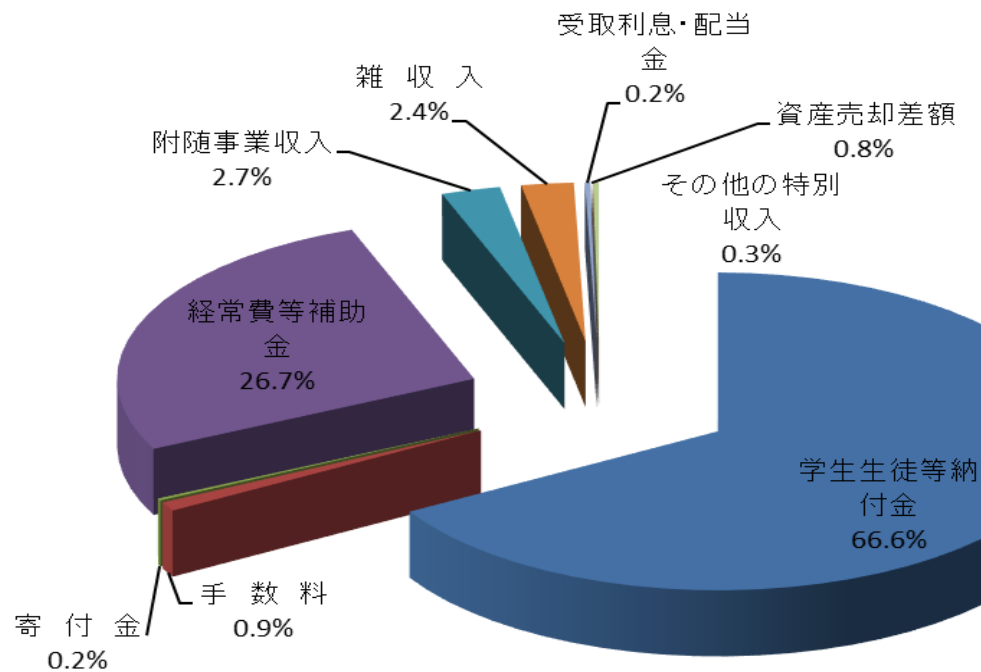
科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		3,664	3,584	3,576	3,770	3,990
教育活動資金支出計		3,241	3,409	3,500	3,559	3,655
差引		423	175	76	211	335
調整勘定等		58	△ 60	51	52	63
教育活動資金収支差額		480	115	127	263	398
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		45	34	23	19	5
施設整備等活動資金支出計		211	603	1,674	169	123
差引		△ 165	△ 569	△ 1,651	△ 150	△ 118
調整勘定等		△ 15	27	28	45	2
施設整備等活動資金収支差額		△ 180	△ 542	△ 1,624	△ 105	△ 116
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		300	△ 427	△ 1,497	157	282
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		1,296	1,543	2,081	1,192	1,205
その他の活動資金支出計		1,453	1,602	1,540	1,413	1,397
差引		△ 158	△ 59	541	△ 221	△ 192
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△ 158	△ 59	541	△ 221	△ 192
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		142	△ 486	△ 956	△ 63	90
前年度繰越支払資金		2,700	2,843	2,357	1,401	1,338
翌年度繰越支払資金		2,843	2,357	1,401	1,338	1,427

3 グラフ

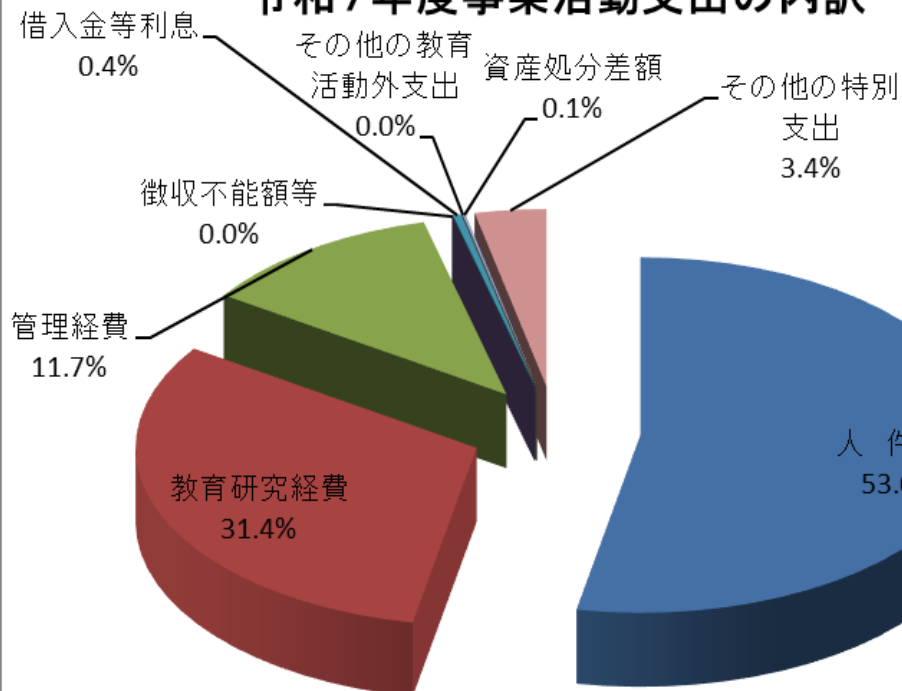




令和7年度事業活動収入の内訳



令和7年度事業活動支出の内訳



4 主な財務比率比較

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	2.0%	-2.8%	-7.4%	-5.5%	-6.3%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	102.7%	115.7%	148.9%	113.1%	112.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入(注1)}}$	0.6%	-4.5%	-8.4%	-6.2%	-2.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(注1)}}$	73.7%	72.8%	71.2%	70.5%	66.8%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入(注1)}}$	64.1%	64.5%	66.6%	59.8%	56.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入(注1)}}$	25.9%	29.1%	28.9%	32.5%	33.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入(注1)}}$	9.0%	10.6%	12.7%	13.4%	12.4%
運用資産余裕比率(注6)	$\frac{\text{運用資産(注3)－外部負債(注4)}}{\text{経常支出(注2)}}$	0.78	0.64	0.23	0.23	0.29
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	414.3%	402.8%	214.1%	211.2%	172.9%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.2%	17.0%	21.3%	20.9%	21.6%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	20.8%	20.5%	27.0%	26.5%	27.5%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	678.1%	617.1%	318.0%	311.1%	310.4%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.7%	95.4%	92.4%	93.1%	94.0%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	82.8%	83.0%	78.7%	79.1%	78.4%
積立率	$\frac{\text{運用資産(注3)}}{\text{要積立額(注5)}}$	51.5%	45.0%	31.6%	29.3%	29.2%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.1%	3.2%	3.5%	7.0%	10.0%

(注1)経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(注2)経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(注3)運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

(注4)外部負債＝借入金＋未払金

(注5)要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第3号基本金

(注6)運用資産余裕比率の単位は(年)

○ 事業活動収支差額比率（令和6年度大学法人平均(医歯系除く 525 法人) 3.3%）

この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。昨年度に比べて基本金組入前当年度収支差額が 42 百万円減少したため、比率が 0.8 ポイント低下した。

- 基本金組入後収支比率（同 107.4%）
一般的には収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられる。昨年度に比べて基本金組入額が 20 百万円減少した一方、事業活動収入計が 189 百万円増加した結果、分母が増加したため比率が若干低下した。
- 経常収支差額比率（同 2.7%）
臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率であり、比率が高ければ高いほど経営に余裕があると考えられる。経常収支差額が前年度比 120 百万円増加したことから比率が改善した。
- 学生生徒等納付金比率（同 72.0%）
事業活動収入のなかで補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。学生生徒等納付金が 6 百万円減少した一方、経常収入が 205 百万円増加したため比率が前年度に比べて 3.7 ポイント低下した。
- 人件費比率（同 50.9%）
人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になる。人件費が 9 百万円減少した一方、経常収入が 205 百万円増加したため比率が前年度に比べて 3.3 ポイント低下した。
- 教育研究経費比率（同 37.3%）
教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で比率が高くなることが望ましい。教育研究経費が 108 百万円増加したため比率が前年度に比べて 1.0 ポイント上昇した。
- 管理経費比率（同 8.9%）
学校法人の運営のため必要ではあるが、比率としては低い方が望ましい。管理経費が前年度比 13 百万円減少したため、比率が前年度に比べて 1.0 ポイント低下した。
- 運用資産余裕比率（同 1.96 年）
学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標であり、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。運用資産が前年度末比 90 百万円増加した一方、外部負債が 167 百万円減少したため、比率が前年度に比べて 0.06 ポイント上昇した。
- 流動比率（同 265.6%）
1 年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は 1 年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、学校法人の短期的な支払能力を判断する指標である。流動資産が前年度末比 58 百万円増加したものの、当年度に賞与引当金を 145 百万円計上したこと等により、流動負債が前年度末比 200 百万円増加したため、比率が前年度に比べて 38.3 ポイント低下した。
- 総負債比率（同 11.6%）

負債総額の総資産に対する割合であり、この比率は一般的に低いほど望ましい。総資産が 214 百万円減少した一方、総負債が 35 百万円増加したため比率が 0.7 ポイント上昇した。

○ 負債比率（同 13.1%）

他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。純資産が 249 百万円減少した一方、総負債が 35 百万円増加したため比率が 1.0 ポイント上昇した。

○ 前受金保有率（同 377.0%）

当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを図る比率であり、100%を超えることが一般的である。大学法人平均に比べて 66.6 ポイント低い、適切に保有されているといえる。

○ 基本金比率（同 97.6%）

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合であり、100%に近いことが望ましい。基本金を 236 百万円繰り入れたことから比率が 0.9 ポイント上昇した。

○ 純資産構成比率（同 88.4%）

学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定している。純資産額が 249 百万円減少したため比率が 0.7 ポイント低下した。

○ 積立率（同 74.9%）

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す比率であり、一般的には高い方が望ましい。運用資産が 90 百万円増加したが、要積立額も 355 百万円増加したため比率が 0.1 ポイント低下した。

○ 教育活動資金収支差額比率（同 11.4%）

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率であり、プラスであることが望ましい。教育活動資金収支差額が 135 百万円増加したため比率が 3.0 ポイント上昇した。

5 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

少子化の急速な進行を背景に、設置校における入学定員の確保は一段と厳しさを増しており、学生・生徒等からの納付金収入の減少に伴い、経常収支差額は4年連続で支出超過となっている。こうした状況の中、金城大学は、文部科学省の補助金事業である「令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に採択され、令和6年度から令和10年度までの5年間を「経営改革集中期間」と定め、聖域を設けず改善計画を立案、実行している。

学園の持続的な発展を図るためには、教育の魅力と特色をさらに高めるとともに、

国内外から多様な学生を確保するための戦略的な取組が不可欠である。あわせて、収入基盤の多様化・強化、業務の効率化、DXの推進による支出構造の抜本的見直しを通じて、教育活動収支の改善を図ることが、今後の財政運営における喫緊かつ最重要の課題である。

6 主な用語解説

- ・ 資金収支計算書

その年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容ならびにその年度における支払資金の収入および支出の顛末を明らかにするもの。

- ・ 事業活動収支計算書

その年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもの。

- ・ 貸借対照表

決算日における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示するもの。

- ・ 学生生徒等納付金収入

在学条件として義務的かつ一律に納付する授業料、教育実習費や、学生生徒を就学させるにあたって義務的かつ一律に納付する入学金等からなる。

- ・ 補助金収入

国または地方公共団体からの助成金をいい、日本私立学校振興・共済事業団およびこれに準ずる団体からの助成金を含む。

- ・ 附随事業・収益事業収入

教育研究活動に附随する活動に係る事業の収入（補助活動収入、附属事業収入、受託事業収入）と、利益を得ることを直接の目的とする事業の収入(収益事業収入)をいう。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費（学生生徒等を募集するために支出する経費を除く）をいう。

- ・ 管理経費支出

教育研究活動以外に支出する経費をいう。

- ・ 経常収支差額

特殊な要因（特別収支）を除いた収支差額をいう。

- ・ 特別収支差額

特殊な要因によって一時的に発生した事業活動の収支差額をいう。

- ・ 特定資産

使途が特定されている預金、有価証券等をいう。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要

法令及び寄付行為への適合並びに本法人の業務の適正を確保し、建学の精神に基づく教育研究活動等の有効性及び業務の効率性を高めるための体制整備に関し、「学校法人金城学園内部統制に関する基本方針」を令和 6 年度第 4 回学校法人金城学園理事会（令和 7 年 3 月 27 日開催）において決定

2 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

寄附行為及び文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理した。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理／内部監査部門、業務執行理事、理事会
- ・ 事業活動に関するリスク／職務執行部署が自律的に管理
- ・ 個人情報の保護／個人情報保護方針、個人情報保護に関する規程
- ・ 災害、事故その他の緊急時／対応組織や情報連絡体制等に関するマニュアル、定期的な訓練の実施
- ・ 研究活動／研究費規程、公的研究費の不正使用防止に関する基本方針等

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会（令和 7 年 6 月 26 日開催）において、業務を執行する理事の担当業務を明確化した。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

コンプライアンス推進規程の定めによる。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程の定めによる。

V 附属明細書

該当事項なし